

(案)

平成22年 月 日

村上市長 大滝 平正 様

村上市行政改革推進委員会
会 長 忠 聡

村上市における行政外部評価のあり方について（答申）

村上市行政改革推進委員会は、平成22年7月26日に諮問を受けました村上市における行政外部評価のあり方について、下記のとおり答申いたします。

なお、行政外部評価の必要性については行政改革推進委員会としても認めるところであり、導入に向け推進していただきたいが、「何のために」するのかを行政も市民も理解した上でいき、評価したことによって村上市がより良い方向に進むよう努めていただきたい。

記

1. 外部評価の必要性

外部評価の仕組みをつくることにより、市民の行政やまちづくりに対する参画意識をつくるきっかけになる。

2. 導入の目的

評価すること自体が目的とならないように、「市民サービスの向上」のために行われるものでなければならない。

3. 評価の対象

4. 外部評価委員会の位置付け

「いつ、誰が、どこまで、何を」するものであるか、市民に分かるよう示していただきたい。

5. 委員の構成

市民の目線で評価する委員会ということであれば、やはり公募の委員を入れ、広く市民の声を取り入れる必要がある。

また、合併してまだ間もない中であるため、委員の地域性も考慮し、評価に偏りが生じないように努めていただきたい。

6.委員会の名称

設置する意義と目的が十分に市民に伝わるような名称を検討いただきたい。

7.委員会の体制・流れ

単に市の事業に対して評価をしているだけでは、評価制度を導入する本来の目的やこれまで積み上げてきた行財政改革の趣旨から逸脱してしまう恐れがある。

そのため、委員会の目的や市の財政状況などを十分に理解するための勉強会を開催していただき、公平で客観的な評価委員会となるようにしていただきたい。

8.評価の方法

9.評価結果の取り扱い

評価すること自体が目的ではないので、常にスピード感を持って、評価したことが必ず改善につながるシステムの整備をしていただきたい。

10.結果の公表

「評価結果の取り扱い」と同様に、市民の目線から評価したものが「どういう検討をして、どういう結果になったか」までを PDCA サイクルの一環として最後まで示していただきたい。